

○ 介護食品普及推進事業

【50(0)百万円】

対策のポイント

介護食品の認知度の向上に向けたシンポジウムの開催や、関係者が連携して利用者のニーズに即した介護食品を提供するための取組を行う実証事業について支援します。

<背景/課題>

- ・高齢化社会の到来に伴い、食を通じて高齢者の健康づくりへの取組を進めていくことが必要となっており、特に、介護食品については、潜在的なニーズへの対応が喫緊の課題となっています。
- ・このため、「これからの介護食品をめぐる論点整理の会」を開催し、包括的かつ体系的に整理されてこなかった介護食品をめぐる課題について、論点がとりまとめられたところであり、それらの課題の解決に向けた取組が必要です。

政策目標

食品関連産業の市場規模の拡大

(95.3兆円(平成21年度) → 120兆円(平成32年度))

<主な内容>

1. 介護食品の認知度向上に向けた取組

25(0)百万円

介護食品を広く国民に普及させるため、学識経験者等によるシンポジウムを開催し、介護食品の認知度向上に向けた取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

2. 地域の関係者が連携した配食サービス等の食支援の取組

25(0)百万円

利用者の身体機能にあった配食サービス等の介護食品の提供方法を検討するため、食品事業者と栄養士や医師及び地方自治体などが連携した商品開発や配食サービス等を行う実証事業に対し支援します。

補助率：1/2
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：食料産業局食品製造卸売課 (03-6744-2249(直))]

介護食品普及推進事業

- 介護食品については、現在の市場規模が1,000億円と推計されているが、高齢化社会を迎える中で、その潜在的なニーズへの対応が喫緊の課題。
- そのような中、本年7月、介護食品に関する事業者、介護施設関係者、専門家などから構成される「これからの介護食品をめぐる論点整理の会」において、介護食品をめぐる課題について論点を整理。

【論点】

- ① 介護食品の定義の明確化
- ② 高齢者の栄養に関する理解の促進
- ③ 介護食品の提供方法
- ④ 介護食品の普及
- ⑤ 介護食品の利用に向けた社会システムの構築

介護食品に対する潜在的な需要に応えていくため、

- ① 介護食品に対する認知度の向上、
- ② 関係者が連携して介護食品の利用者等のニーズに即した提供システムの構築に向けた取組を進めることが必要。

介護食品の認知度向上に向けた取組

検討会の開催



シンポジウム実施方法やアンケート内容について検討

シンポジウムの開催



学識経験者等によるシンポジウムの開催

アンケートの実施



介護食品に対する理解度等の調査

介護食品に対する理解の促進・認知度向上

地域の関係者が連携した配食サービス等の食支援の取組

製造業者・配食サービス業者

地方自治体

栄養士・ホームヘルパー

医師

関係者による検討会を設置し、利用者のニーズに即した介護食品の開発、提供方法について検討

関係者が連携した介護食品の開発・提供

介護食品の的確な提供システムの構築

介護食品の市場規模の拡大